

副 本

令和8年 第4回 吉川市教育委員会会議録

令和8年4月24日（金）

吉川市教育委員会告示第6号

令和8年第4回吉川市教育委員会会議を次のとおり招集する。

令和8年4月17日

吉川市教育委員会教育長 清水孝二

- 1 日 時 令和8年4月24日（金）午後3時から
- 2 場 所 市役所301会議室
- 3 報告事項
報告第1号 専決処分事項の承認について
- 4 付議案件
 - 第16号議案 学校医の委嘱の変更について
 - 第17号議案 学校運営協議会委員の任命について
 - 第18号議案 障がい児就学支援委員の任命について
 - 第19号議案 吉川市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

開会の日時	令和8年4月24日 午後3時
閉会の日時	令和8年4月24日 午後3時20分
会議開催の場所	吉川市役所301会議室
教育長	清水 孝二
教育長職務代理者	荒井 一美
会議に出席した委員の氏名	
席順	1 清水 孝二 2 荒井 一美 3 小林 照男 4 塩入 英明
会議に欠席した委員の氏名	
	岡田 早代子
説明のため会議に出席した者の職・氏名	
教育部長	岡崎 久詩
副部長兼学校教育課長	野見山 伸一
教育総務課長	飯野 耕太郎
生涯学習課長	油川 誠
学校教育課学校支援担当主幹	広井 毅
学校教育課学校支援担当主幹 兼教育センター所長	秋山 千幸
生涯学習課文化財保護 担当主幹	山崎 功二
会議に出席した事務局職員	
書記長（教育部長）	岡崎 久詩
書記（教育総務課管理担当）	山崎 大樹
傍聴人 0人	

令和8年第4回吉川市教育委員会会議 議事日程

日 程	議案等番号	内 容	提出者等
		開会の宣告	教育長
日程第1	—	会議録の承認について	〃
日程第2	報告第1号	専決処分事項の承認について	〃
日程第3	第16号議案	学校医の委嘱の変更について	〃
日程第4	第17号議案	学校運営協議会委員の任命について	〃
日程第5	第18号議案	障がい児就学支援委員の任命について	〃
日程第6	第19号議案	吉川市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について	〃
日程第7		その他	
	—	閉会の宣告	教育長

会議の要点記録

◎開会の宣告（午後3時）

○清水教育長 ただいまから令和8年第4回吉川市教育委員会会議を開会する。

◎日程第1、会議録の承認について

○清水教育長 （議題の宣告）

（採決の宣告・採決・前回会議録は承認）

◎日程第2、報告第1号、専決処分事項の承認について

○清水教育長 （議題の宣告及び報告を求める発言）

○岡崎教育部長 報告第1号「専決処分事項の承認について」を報告する。本案については、諸般の事情により、令和8年第3回教育委員会までにご審議いただくことができなかった吉川市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則について、別紙のとおり、子育て部分休暇に関して改正し専決処分したものである。

○清水教育長 （質疑及び意見を許可する発言）

○清水教育長 発言がないため、報告第1号を終了する。

◎日程第3、第16号議案、学校医の委嘱の変更について

○清水教育長 （議題の宣告及び報告を求める発言）

○岡崎教育部長 第16号議案「学校医の委嘱の変更について」を説明させていただく。本案については、令和8年第3回教育委員会においてご承認いただいた令和8年度学校医のうち、中央中学校学校医について病院及び、吉川松伏医師会からの申し出により、名義を個人から法人に変更するものである。

○清水教育長 （質疑及び意見を許可する発言）

（採決の宣告・採決）

○清水教育長 発言がないため、異議なしと認める。したがって、第16号議案は、原案のとおり可決された。

◎日程第4、第17号議案、学校運営協議会委員の任命について

○清水教育長 （議題の宣告及び報告を求める発言）

○岡崎教育部長 第17号議案「学校運営協議会委員の任命について」を説明させていただく。本案については、吉川市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、各対象学校

の校長の推薦により、教育委員会が令和8年度学校運営協議会委員を任命するものである。なお、任期については、令和8年5月1日から令和9年3月31日までである。

○清水教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

○荒井教育長職務代理者 任期の期限はあるか。

○野見山副部長兼学校教育課長 原則1年間であるが、延長については特段期限を設けていない。

○荒井教育長職務代理者 この先10年や20年でも就任される場合もあるということか。

○野見山副部長兼学校教育課長 そのとおりであるが、推薦される区分があるため、例えば保護者の区分で児童生徒が卒業した後であれば、保護者という枠の中から地域という区分に変わるなど、主たる推薦理由が変わるということは考えられる。

○清水教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

(採決の宣告・採決)

○清水教育長 発言がないため、異議なしと認める。したがって、第17号議案は、原案のとおり可決された。

◎日程第5、第18号議案、障がい児就学支援委員の任命について

○清水教育長 (議題の宣告及び報告を求める発言)

○岡崎教育部長 第18号議案「障がい児就学支援委員の任命について」を説明させていただく。本案については、令和8年4月30日をもって、現障がい児就学支援委員の任期が満了となることから表に掲げるものを新たに任命するものである。なお、任期については、令和8年5月1日から令和9年4月30日までである。

○清水教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

(採決の宣告・採決)

○清水教育長 発言がないため、異議なしと認める。したがって、第18号議案は、原案のとおり可決された。

◎日程第6、第19号議案、吉川市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

○清水教育長 (議題の宣告及び報告を求める発言)

○岡崎教育部長 第19号議案「吉川市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について」を説明させていただく。本案については、令和8、9年度の吉川市いじめ問題対策委員会委員を委嘱するものである。なお、今回の委嘱については、全員が前回からの再任であり、任期は令和10年3月31日までである。

○清水教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

(採決の宣告・採決)

○清水教育長 発言がないため、異議なしと認める。したがって、第19号議案は、原案のとおり可決された。

◎日程第7、「その他について」

○清水教育長 (事務局から報告等がないかの発言)

○岡崎教育部長 令和8年第5回教育委員会会議の開催については、5月22日金曜日に午後3時から市役所202会議室を予定している。

◎閉会の宣告 (午後3時20分)

○清水教育長 以上で本日の議事日程は、すべて終了した。閉会にあたり、荒井教育長職務代理者よりごあいさつをお願いします。

○荒井教育長職務代理者 スムーズな審議にご協力いただき感謝申し上げます。

4月に入り、着任式、入学式、市政施行30周年記念式典等の行事が続き、教育委員会の皆様も準備や式への出席等にご尽力いただき改めて御礼申し上げます。どの会も大変素晴らしいものだったと感じている。市内の小中学校も令和8年度に入り無事にスタートできていると思う。1年間よろしく願います。

本日は2点お伝えしたいことがあり、1点目は最近ニュースとなった京都府の小学生行方不明事件についてである。見つからなかった間の経緯などを聞くと、改めて学校は安心して安全な場所でなければならないということ、大人が見守り、子どもを健やかに育てていかなければならないことを強く感じた。

2点目は麻疹の流行である。まだ東京都のため大丈夫かもしれないが、今後急変があった場合は心配なところである。

令和8年度の事業がスムーズに進むよう、力を合わせて、子どもたちを育てていきたいと感じている。よろしく願います。

○清水教育長 これで令和8年第4回吉川市教育委員会会議を閉会とする。

吉川市教育委員会会議規則第24条第2項の規定により署名する。

令和8年5月22日

教 育 長

教育長職務代理

委 員

委 員

委 員